

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																総事業費	B					補助対象外経費			
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				
合計																5,751,781	625,933	270,475	5,387,516	2,800	90,990	-			
1	単	39	一般職・再任用職員人件費 会計年度任用職員人件費		①新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢の急激な悪化を受けた方への緊急雇用対策を行う。 ②任期付き職員人件費 ③人件費 7名分 17,928千円(一般会計のみ) ④市内在住もしくは市内に通勤通学していた方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等から採用の内定を取り消された又は失業状態となった方。	-	-	-	-	-	-	II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	17,928			17,928	-	-			R2補正(地)	
2	単	36	防災施設整備事業		①新型コロナウイルス感染症拡大を防止 ②④避難所に配備する感染症対策のための物品購入及び避難所における感染症対策のための消耗品等追加購入費 ③ ・避難所に配備する感染症対策のための物品購入: 13,573千円 ハンドジェル:1,160円×24本(1箱)×70箱×1.10=2,144,000円 マスク:44円×150枚×106箇所×1.10=770,000円 防護服:2,650円×4セット×106箇所×1.10=1,236,000円 非接触型体温計:8,250円×2本×106箇所×1.10=1,924,000円 簡易ベッド:9,220円×6基×106箇所×1.10=6,450,000円 フェイスシールド:310円×20個×106箇所×1.10=723,000円 乾電池:93円×10個×106箇所×1.10=108,000円 運搬費:218,000円 ・避難所における感染症対策のための消耗品等追加購入:200,000千円 マスク:1,000円×1,332箱=1,332,000円 消毒液:1,000円×3,661本=3,661,000円 ハンドソープ:500円×1,541本=770,500円 フェイスシールド:400円×7,050個=2,820,000円 乾電池:12,000円×1,026基=12,312,000円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑤防災IT化	R2.6	R3.4以降	213,573			213,573	-	-		契約不調により時間を要したため、明許繰越したことによる。	R2補正(地)	
3	単	-	情報システム等活用事業		①新型コロナウイルス感染拡大を防止 ②緊急時Web会議システム専用タブレットの導入経費(重要かつ緊急的な会議等を集合することなく実施できる環境を整備) ③・Web会議システム専用タブレット使用料 本体100台、回線(ギガ放題35台、7Gまで35台、2Gまで30台)、ソフト100式(12ヶ月)、設定及び諸経費 12,500千円(R2年度分) ・Web会議システム(Zoom)ライセンス料(12ヶ月) 1,500千円(R2年度分) ④市役所職員	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	14,000			14,000	-	-			R2補正(地)	
4	単	12	庁舎管理事業		①新型コロナウイルス感染拡大の防止 ②・アクリル板・消毒液 ・新型コロナウイルス相談ダイヤルの設置 ・バックアップオフィス用備品購入(パーテーション) ・庁舎消毒経費 ③・アクリル板170台×11,000円×1.1=2,057千円 ・執務室ビニール間仕切り(スタンド・ビニール)1,078千円 ・感染症対策消耗品 2,000千円 ・通話料経費等 3,000千円 ・バックアップオフィス用備品購入(パーテーション) 5,453千円 ・庁舎消毒経費(床、手すり、ドア、衛生器具)1,520千円 ④市役所庁舎内	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	15,108			15,108	-	-			R2補正(地)	
5	単	48	経営支援事業		①④新型コロナウイルスの影響に伴う市内中小企業事業支援 ②④新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し、資金繰りや経営状況が悪化している中小企業に対して緊急的に支援する。 ③・千葉県制度融資・セーフティネット資金等の借入のうち、1,000万円までの借入に対する支払利子の全額補給支払利子額 140千円×10ヶ月/12ヶ月×申請件数400件+α=50,000千円 ・保証料補助 支払保証料525千円×3/7×申請件数400件=90,000千円(R2年度分)	-	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.4以降	140,000			140,000	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B							補助対象外経費	
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額					その他
																C	D	E	F						
6	単	50	経営支援事業		①④新型コロナウイルスの影響に伴う市内中小企業事業支援 ②④新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業に対する総合相談事業の実施に係る専門家(中小企業診断士・社会保険労務士)派遣料。 ③・1人当たり24,200円×58回×2人=2,807千円 ・一般管理費281千円(経費の10%)	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	3,088			3,088	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)	
7	単	-	経営支援事業(小規模事業者等事業継続給付金)		①④市内小規模事業者等の事業継続と雇用の維持 ②④新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の小規模事業者に対し、一律10万円を給付する。 ③市内小規模事業者等への給付金 100千円×3,000社=300,000千円 対象:下記いずれも満たす事業者 ・令和2年3月31日以前より市内で事業を営み、商業・サービス業が1~5名(製造・建設・運輸業等が1~20名)の従業員を雇用している。 ・市内に主たる事務所又は事業所を有している 下記は除く ・遊興娯楽事業のうち風俗関連業等に関連する事業者 ・暴力団又は暴力団員等が運営に関与していると認められる事業者等	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	300,000			300,000	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)	
8	単	30	経営支援事業(新型コロナウイルス対策売上回復支援補助金)		①④新型コロナウイルスの影響に伴う市内中小企業事業支援 ②④新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小企業等の外出自粛に対応した売上回復に資する取組に対する経費の一部に対して、最大100万円を補助する。 ③・補助対象事業:クラウドファンディング、新たにテイクアウトやデリバリーを開始、インターネット通販等を活用したビジネスを開始、その他新型コロナウイルス感染症対策等に対応した新規事業・新製品開発 ・補助内容:補助対象経費の5分の4以内(上限1,000千円)×50事業者=50,000千円	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.4以降	50,000			50,000	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)	
9	単	-	経営支援事業(新しい生活様式に取り組む中小企業等応援金)		①新しい生活様式に則った感染拡大防止対策を支援するため ②④感染拡大防止対策を行うための事業者に対する応援金 ③個人50千円×4,000事業者=200,000千円 法人100千円×3,000事業者=300,000千円	-	○	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.6	R3.4以降	500,000			500,000	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)	
10	単	30	経営支援事業(宅配タクシー)		①新しい生活様式に則った感染拡大防止対策を支援するため ②市内飲食店の宅配をタクシー会社が代行して実施する業務を委託する。 ③(松戸市観光協会)にて行う経費 ・運送費:1日300件×43日×1,000円=12,900千円 ・備品購入補助:1台3,000円×200台=600千円 ・広告宣伝費:1,900千円 ・一般管理費:1,540千円(経費の10%) ④市内飲食店、タクシー会社	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	16,940			16,940	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)	
11	単	12	感染症対策関係事業(医薬品その他の物資及び資材の備蓄)		①新型インフルエンザ等対策特別措置法第10条に基づく医薬品その他の物資及び資材の備蓄 ②④医薬品、装備品(アルボナース、不織布製マスク、N95マスク、保護衣服)を市庁舎及び各市内公共施設等に備蓄 ③ ・アルボナース 1,200円×5,060本×1.10=6,679千円 ・不織布製マスク 5,000円×1,481箱×1.10=8,146千円 ・N95マスク 4,000円×37箱×1.10=163千円 ・保護衣服 4,300円×68箱×1.10=322千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑤防災IT化	R2.6	R2.9	15,310			15,310	-	-			R2補正(地)
12	単	15	感染症対策関係事業(民泊施設の借り上げ)		①感染のリスクの高い医療介護従事者の生活支援 ②④医療介護従事者など感染のリスクの高い施設従事者等を対象に民間施設を借り上げ提供 ③民泊施設借上げ料(9部屋):1,065千円/月 5月分(20日間分):1,065千円×20日/30日=710千円 6月分(9部屋分):1,065千円 7月分(6部屋分):641千円 8月分~3月分:1,065千円×8ヵ月=8,520千円	-	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	10,936			10,936	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B							補助対象外経費
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額				
13	単	-	緊急生活資金貸付等事業		①生活に困っている世帯への支援 ②④新型コロナウイルス感染症の影響を受け、失業等により生活資金が確保できず、緊急に支援が必要な世帯の生計維持を図るため給付金を支給するとともに、対象者及び支給限度額を拡大する。 ③法外援護事業(特例)委託 委託料 ……20,000,000円 (1)事務費 1,762,000円 ・人件費 1,602,000円 ・消耗品費 89,000円 ・印刷製本費 26,000円 ・通信運搬費 21,000円 ・租税公課費 24,000円 (2)支給金 17,750,000円 (3)一般管理費 488,000円=(1)+(2)×10%×1/4	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	20,000							R2補正(地)	
14	単	106	緊急生活資金貸付等事業		①準要保護世帯等に対する緊急支援 ②④新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、準要保護世帯の家計支援を行うための給付金 ③松戸市就学援助制度による準要保護世帯に属している未就児童及び小中学校の児童生徒6,630人に対し、1人30,000円(世帯上限100,000円)を給付する。 ・支援金6,630人×30千円=198,900千円 ・封筒等印刷費用100千円 ・郵便料1,000千円	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	200,000		200,000	-	-				R2補正(地)
15	単	-	受診勧奨事業		①感染拡大の防止 ②④5月11日から開始予定であった集団がん検診を中止とし、対象者約180,000人に対し早急に通知を行うための経費。 ③ ・宛名シール30箱×5,845円×1.10=193千円 ・ハガキ印刷代180,000人×1.75円×1.10=347千円 ・郵便料180,000人×63円×0.91=10,320千円	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.4	R2.5	10,860		10,860	-	-				R2補正(地)
16	単	12	介護保険サービス事業者支援事業 障害者施設等利用助成事業		①④介護施設内の集団感染が生じた場合被害が甚大であることを鑑み、施設が細心の注意を払って対策を講じる必要があるため、その経費の一部を補助する。 ②④介護施設等集団感染防止対策補助金 職員の感染を防止するための宿泊費用、職員のPCR検査等の自己負担額の補助、アクリル板設置等飛沫防止対策などの軽微な修繕、医療品、装備品(N95マスク、保護衣服)等の購入、保険加入費用等。 ③施設定員に応じて補助額200千円～700千円上限 介護保険 約80施設 29,000千円 障害福祉 約30施設 7,000千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	36,000		36,000	-	-				R2補正(地)
17	単	12	介護保険サービス事業者支援事業 障害者施設等利用助成事業		①④万が一介護施設で集団感染(2人以上)が生じた場合、さらなる拡大(大規模クラスター化)を防ぐとともにサービス提供を確保するための対策を行うための費用を緊急に補助する。 ②④介護施設等集団感染拡大防止緊急補助金 職員の感染拡大(同居家族等への拡大含む)を防止するための宿泊関係費用、代替・応援職員確保の費用、職員の特別手当、医療品、装備品(N95マスク、保護衣服)等の購入等。 ③1施設当たり1,000千円上限 ×30施設(あきやまの郷他+予備)=30,000千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	30,000		30,000	-	-				R2補正(地)
18	単	-	まつどの福祉・介護・子どもを支えるひと応援事業		①福祉・介護・子どもを支える人への支援 ②④介護や子どもの保育等の支援が必要な市民の生活を守るために、感染リスクを抱えながらも働き続けている介護等及び保育等に従事する職員に対する応援金として、特別手当を支給する運営法人に対して補助する。 ③1事業所(施設)約1,500事業所×一律200千円=300,000千円 ・介護サービス事業所 約760事業所 ・障害児・障害者サービス事業所 約450事業所 ・放課後児童クラブ・保育園・幼稚園等 約290施設	-	○	-	-	-	-	II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	300,000		300,000	-	-				R2補正(地)
19	単	12	放課後子ども総合プラン事業		①②③④新型コロナウイルス感染防止対策として、放課後KIDSルーム用に検温器を購入 1台20千円×27施設=540千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	540		540	-	-				R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B							補助対象外経費
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額				
20	単	106	ひとり親家庭支援事業		①ひとり親世帯への緊急生活支援 ②児童扶養手当受給者を対象とした「ひとり親世帯へ緊急支援給付金」の支給(ただし、生活保護世帯を除く) (第1子:4万円、第2子:2万円、第3子以降:1万円を、5月・8月の2回支給) ③ ・給付金 [2,214人(第1子)×40千円+804人(第2子)×20千円+192人(第3子以降)×10千円]×2回分(5月、8月)=213,120千円 ・消耗品・通信費・振込手数料等 983千円 ④基準日に松戸市の児童扶養手当受給資格を有する者 ・5月支給分(基準日:令和2年3月31日) ・8月支給分(基準日:令和2年6月30日)	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	214,103			214,103	-	-			R2補正(地)
21	単	106	民間保育所関係事業		①子育て世帯の経済的負担の軽減 ②④家庭保育の要請に協力した保護者へ返還した給食費相当額を、民間保育施設へ補助する ③給食費徴収対象者3,369人×自粛率80%×4月分給食費6,250円=16,845千円	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.6	R2.8	16,845			16,845	-	-			R2補正(地)
22	単	106	小学校給食管理運営事業		①④放課後児童クラブ等を利用する保護者の負担軽減 ②④保護者の事情により、休校期間中に小学校での預かり体制及び放課後児童クラブを利用する児童に対して昼食を無償で提供するもの。また、休校により給食の実施が中止となったため、食材の費用を一部市が負担するもの。 ③④ ・パン1セット(2個)200円×対象人数1,100人×10日間=2,200千円 ・給食食材業者に対する一部負担費用 219千円	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R2.5	2,419			2,419	-	-			R2補正(地)
23	単	106	小学校給食管理運営事業 中学校給食管理運営事業		①④子育て世帯の経済的負担の軽減 ②④当事業は給食室工事を事由とし、給食の提供が出来ない際に準要保護児童生徒の昼食援助費の支給を行うものだが、コロナ対策としてR2.4~6月に休校となったことから、経済的負担を考慮し、昼食援助費を支給するもの。 ③小学校給食費 (ア)小1...2,792,250円(対象児童数299人、1食250円) (イ)小2...3,111,250円(対象児童数293人、1食250円) (ウ)小3...4,347,270円(対象児童数377人、1食270円) (エ)小4...4,104,000円(対象児童数357人、1食270円) (オ)小5...4,496,740円(対象児童数363人、1食290円) (カ)小6...4,970,020円(対象児童数401人、1食290円) →(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)=23,821,530円 ・中学校給食費(1食310円)+ミルク代(1食53.94円) (キ)中1...4,987,052円(対象生徒数397人、1食363.94円) (ク)中2...5,191,586円(対象生徒数401人、1食363.94円) (ケ)中3...4,742,939円(対象生徒数370人、1食363.94円) →(キ)+(ク)+(ケ)=14,921,557円 ※途中追加認定等の事由により、対象となる児童生徒数や給食回数は概数となる。	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	38,744			38,744	-	-			R2当初(地)
24	単	12	小学校施設整備事業		①空間安全を確保する3密対策等の新型コロナウイルス感染症対策により、給食提供者の感染に対する安全性を高め、以て、提供を受ける児童の感染防止や健康維持も図ることにより、給食提供をする側・受ける側双方の感染に対する安全性を高める。 ②④小学校給食室の冷房機器の更新及び増設工事 ③④・古ヶ崎小学校 工事請負費 21,000千円 ・寒風台小学校 工事請負費 20,000千円 ・六実第三小学校 工事請負費 17,000千円	-	-	-	-	-	-	I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	58,000			58,000	-	-		新型コロナウイルス感染症の影響により、工期の確保が困難であるため、明許繰越ることによる。	R2補正(地)
25	単	-	小・中学校施設維持管理事業		①夏季休業期間短縮による授業日数増加に伴う、給食生ごみ回収日の追加 ②夏季休業期間短縮による授業日数増加に伴う、給食生ごみの運搬費(14日分) ③④ ・小学校 運搬委託料(14日分) 1,079千円 処分委託料(14日分) 529千円 ・中学校 運搬委託料(14日分) 501千円 処分委託料(14日分) 240千円	-	-	-	-	-	-	I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.7	R2.8	2,349			2,349	-	-			R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A					備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分		
																総事業費	B							補助対象外経費	
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額					その他
26	単	106	子ども応援事業		①子どもが自宅で過ごすことが増えていることから、その時間を充実したものにできるよう、図書カードを配付する。 ②図書カードの購入及び配付経費 ③図書カード購入費（3歳（H29.4.1までに生まれた方）から18歳（H14.4.2以降に生まれた方）までの子ども） 5,000円×60,000人=300,000千円 事務費 37,680千円（消耗品100、郵便料17,580、委託料20,000） ④令和2年9月3日時点で松戸市に住民登録のある3歳児～18歳（高校3年生の学年まで）の子ども	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	337,680			337,680	-	-			R2補正（地）	
27	単	15	感染症対策関係事業		①感染のリスクの高い医療介護従事者などの生活支援 ②④医療介護従事者など感染のリスクの高い施設従事者等を対象に、ホテル等の宿泊費用を助成 ③1人1泊12,000円で28泊までを上限とする。 ・12千円×28泊×10名×6か月=20,160千円	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	20,160			20,160	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正（地）	
28	単	10	感染症対策関係事業（オンライン診療等導入事業）		①感染機会の削減及び感染拡大の防止、新しい生活様式への対応 ②市内の医療機関、調剤薬局がオンライン診療やオンライン面会を導入した場合にその費用を助成 ③1施設当たり300千円上限 300千円×100施設=30,000千円 ④市内の医療機関、調剤薬局	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R2.8	R3.4以降	30,000			30,000	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正（地）	
29	単	1	感染症対策関係事業（高齢者等抗原検査事業）		①新型コロナウイルスの感染に不安を抱える無症状の高齢者等の不安感の軽減を図る ②④65歳以上の高齢者や高齢者施設等の従業員に対し、抗原検査の費用を助成 ③ ・検査費用助成：高齢者施設等の従業員分 ※高齢者分は補助事業（No.167を参照） 200人×5,500円=1,100千円 ・事業に係る印刷製本費：100千円 医療機関等100施設×50枚×チラシ代20円 ・チラシ送付用郵便料：117千円 医療機関等100施設×390円×3回=117千円	-	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	1,317			1,317	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正（地）
30	単	1	感染症対策関係事業（救急搬送抗原検査事業）		①発熱のある救急患者のたらい回しを防ぎ、患者受入医療機関を支援する ②発熱のある患者が救急搬送されてきた場合に抗原検査を実施した市内の2次救急病院に対し、その検査費用を助成 ③検査1件につき、6千円を助成 6千円×3,000件=18,000千円 ④市内の2次救急病院	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	18,000			18,000	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正（地）	
31	単	1	感染症対策関係事業（介護施設等PCR検査事業）		①介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、施設利用者及び職員の不安感の解消並びに施設運営の支援 ②④居住型の高齢者施設や学校等を対象に、行政検査によるPCR検査の対象とならなかった者に対して実施するPCR検査費用 ③ ・PCR検査委託料：24千円×100名×10施設=24,000千円 ・医師報償費：44千円×10回=440千円 ・看護師報償費：23千円×10回=230千円 ・保険料：1,000千円	-	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	25,670			25,670	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正（地）
32	単	1	感染症対策関係事業（コロナウイルス検査機器導入支援事業）		①新型コロナウイルス関係の検査体制の拡大 ②自動PCR検査装置又は抗原検査装置を導入した市内の医療機関に対し、購入費用の7割を助成 ③補助対象経費の上限額は12,000千円 12,000千円×6台×70%=50,000千円 ④市内の医療機関	-	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	50,000			50,000	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正（地）

No.	補助・単独事例集事例番号	事例集事例名称	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																総事業費	B								補助対象外経費		
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						
33	単	13	感染症対策関係事業(ドライブスルー検査会場への搬送支援事業)		①新型コロナウイルス関係の検査体制の拡大 ②PCR検査対象者のうち、車による移動が出来ない方を対象に、飛沫循環抑制車両によりドライブスルー検査会場までの搬送を支援 ③ ・飛沫循環抑制車両リース料:99,341円×8ヵ月=795千円 ・搬送委託料:3,199千円 ・車両の消毒作業委託料:90千円×2回×8ヵ月×1.10=1,584千円 ④PCR検査対象者	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	5,578								事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)		
34	単	3	感染症対策関係事業(新型コロナウイルス感染症患者受入協力助成)		①新型コロナウイルス感染症対策の最前線で活動している医療機関を支援 ②新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた病院に対し、協力を支給 ③ ・重症患者(ECMO、人工呼吸器) 500千円×10名=5,000千円 ・中等症患者(酸素吸入器) 400千円×100名=40,000千円 ・その他患者(軽症、無症状) 300千円×370名=111,000千円 ④市内の医療機関	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	156,000			156,000						事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)	
35	単	1	感染症対策関係事業(行政検査等協力事業)		①新型コロナウイルス関係の検査体制の拡大 ②県が実施する新型コロナウイルス対策事業(行政検査・軽症者宿泊施設)に松戸市も協力を実施 ③④ ・行政検査に係る医師報償費:30千円×50人=1,500千円 ・行政検査や軽症者宿泊施設で使用する医療品、装備品:1,472千円 N95マスク:13,900円(300枚)×1×1.1=15,290円 グローブ:217円(50対)×30×1.1=7,161円 防護衣:2,200円×200×1.1=484,000円 ラミネートガウン:6,250円(100枚)×2×1.1=13,750円 サージキャップ:560円(100枚)×2×1.1=1,232円 靴カバー:1,690円(10足)×20×1.1=37,180円 感染症廃棄物処理容器:500円×50×1.1=27,500円 感染症廃棄物用ポリ袋:2,600円(100枚)×2×1.1=5,720円 パルスオキシメーター:16,000円×50×1.1=880,000円	-	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	2,972			2,972						事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)
36	単	12	松戸市病院事業会計への繰出金(市立医療総合センター事業費用)		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②松戸市病院事業会計に繰り出し、市立総合医療センターへの来客の感染防止を図るために、シャトルバスを増車するために要する費用を交付対象経費とする。 ③増車の委託料増額分:55,800円×121日×1.10=7,427千円 ④松戸市病院事業会計	-	-	-	○	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.10	R3.4以降	7,427			7,427						事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)	
37	単	106	ひとり親家庭支援事業		① コロナ禍において養育費の不払いが拡大している状況に対応するため、養育費をもらっていないひとり親世帯に給付金を支給する。 ②給付金及び事務費 ③児童1人あたり月額1万円 R2年10月～R3年3月の6ヵ月分を支給。 扶助費 4,475人×10千円×6ヵ月=268,500千円 事務費 7,847千円(消耗23、印本233、郵便887、手数料704、委託料6,000) ④ひとり親世帯臨時特別給付金(国制度)の基本給付対象者(市で定めた基準日時点)で、養育費について、以下のいずれかに該当する者(生活保護受給者を除く) (1)コロナウイルス感染症の影響で、養育費が減った者 (2)養育費をもらっていない者(死別、未婚者、養育費の取り決めなし等) (3)養育費が児童1人あたり月額1万円未満の者	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	276,347			276,347							R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B								補助対象外経費
																	補助対象事業費	国庫補助額	C 交付対象経費	D 起債予定額	E その他				
38	単	21	住宅支援事業(宅配ボックスの設置補助)		①宅配便の再配達削減、接触機会の削減及び利用者の利便性向上 ②分譲マンション管理組合を対象とした宅配ボックスの設置補助 ③80マンション×1,000千円×50%(補助率)=40,000千円 ・民間事業者の分譲マンション登録情報から試算すると、約8割のマンションは宅配ボックスを未設置。 ・各組合の予算状況等から、申請割合は2割と想定。 ・市内分譲マンションの平均戸数(60戸)に対応する宅配ボックスの設置料は、約1,000千円。 ④市内マンション管理組合(約550組合)	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	40,000			40,000	-	-			事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)
39	単	20	市営住宅維持管理業務		①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い住居を失った方の居住の安定を図るための支援 ②新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い住居を失った方を対象に市営住宅をすぐに入居可能とし一定期間貸出するための修繕・エアコン等の設置。 ③既に2戸整備しており、新たに3戸整備する。 ・室内修繕(塗装/水回り/電気設備等) 3戸分×1,100千円=3,300千円 ・風呂及び風呂用給湯器 5戸分×250千円=1,250千円 ・照明 3戸分×40千円=120千円 ・エアコン 5戸分×100千円=500千円 ・瞬間湯沸かし器 3戸分×40千円=120千円 ④新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い住居を失った市民	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	5,290			5,290	-	-				R2補正(地)
40	単	102	小・中学校管理運営事業(修学旅行代金キャンセル料)		①④子育て世帯の経済的負担軽減 ②④小学校(38校)、中学校(20校)の修学旅行キャンセル代の助成 ③・小学校 キャンセル手数料 4,106千円 ・中学校 キャンセル手数料 11,682千円	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	15,788			15,788	-	-				R2補正(地)
41	単	106	新生児臨時給付金給付事業		①子育て支援の一環として令和2年4月28日以降誕生した(する)子どもについて、一律10万円の給付を行いコロナ禍において不安を抱えながら出産を迎えた世帯を応援する。 ②給付金及び事務費 ③給付金 3,400人×100千円=340,000千円 事務費 9,995千円(消耗150、印本900、郵便1,300、時間外勤務手当2,160、会計年度任用職員人件費5,485(報酬4,400、共済費35、期末手当250、通勤費800)) ④令和2年4月28日～令和3年4月1日までに生まれた新生児 ※令和3年4月1日生まれは交付金事業ではなく、市単独で実施。	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	349,995			349,995	-	-			事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)
42	単	-	妊婦健康診査事業(妊婦の方に向けたタクシー利用補助)		①妊婦の感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②市内在住の妊婦が公共交通機関を利用しなくても安心して健診を受診できるようにタクシー利用費用を助成 ③助成額上限は1回3千円で30回分まで ・タクシー利用費用助成 3千円×1,950人×30回×0.5(利用率)×0.35(申請率)=30,713千円 ・事業周知用消耗品:18千円 ④市内在住の妊婦	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	30,731			30,731	-	-			事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)
43	単	12	市立保育所関係事業(Zoom等を利用したオンライン保育)		①第2波の感染拡大期が発生した場合の保育所休園・登園自粛に備えてオンライン保育等が実施できるよう通信環境の強化 ②④公立保育所17カ所で使用するタブレットのタブレット通信プラン変更分通信費 ③タブレット140台分(7GB→20GB) 180,180円×6月分=1,082千円	-	-	-	-	-	-	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	1,082			1,082	-	-				R2補正(地)
44	単	106	地域子ども・子育て支援事業(コワーキングスペースの開設)		①新しい生活様式に対応し、在宅勤務中の子育てニーズに応えるとともに外出自粛中の育児ストレスの軽減を図る。 ②④松戸駅前、八柱駅前のテナント施設を賃借し、子どもを一時的に預けながら就労できるコワーキング&カフェスペース付きほっとる一むの新規開設に要する経費 ③ ・テナント修繕4,500千円(松戸1,500千円+八柱3,000千円) ・建物賃借2,640千円(松戸) ・備品500×2カ所=1,000千円 ・負担金(松戸)6,957千円(敷金4,400千円、共益費(半年分)1,928千円、入居時経費 629千円)	-	-	-	-	-	-	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	15,097			15,097	-	-				R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B								補助対象外経費
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				
45	単	106	送迎保育事業(コワーキングスペースの開設)		①在宅勤務者が安心して業務に集中できる環境を整備することを目的に、送迎保育ステーションにて実施している一時預かり施設内に新たにコワーキングスペースを設置する。 ②既存施設の一部に概ね2か所の作業スペースを設ける備品費を送迎保育運営事業者に補助する。 ③補助金 500千円×3か所=1500 ④送迎保育運営事業者 3か所(東松戸、新松戸、北小金)	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,500			1,500	-	-			R2補正(地)	
46	単	12	松戸市介護保険特別会計への繰出金(介護認定審査会運営事業)		①介護認定委員・訪問調査員等の感染リスクの低減および負担の軽減 ②松戸市介護保険特別会計に繰り出し、以下について要する費用を交付対象経費とする。 ・介護認定調査員がタブレットによる調査票を作成、システムに電子化して取込等を行うための費用 ・介護認定審査会をWeb会議で行うことにより委員・訪問調査員等の感染リスクの低減および負担の軽減を図るための費用 ③電算委託料31,292(電子審査会システム13,688、訪問調査モバイルシステム6,054、導入作業経費11,550) ④認定審査会関係者(医師、介護事業者等)	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.3	31,292			31,292	-	-			R2補正(地)	
47	単	12	民間保育所関係事業		①児童、保護者、保育施設とのつながりを構築し、絵本の読み聞かせやダンスなどのオンライン保育やズームやラインを利用した育児相談など在宅の児童 保護者のサポートを行う。またコロナ禍における官民合同研修にも活用する。 ②タブレット購入費の補助 ③1台当たり88千円×157台×補助率3/4(事業者は1/4負担)=10,362 ④民間保育施設 ・定員60人以上保育園31施設・幼保連携型認定こども園6施設 →タブレット2台 ・定員60人未満保育園83施設(10月開所7園含む)→タブレット1台	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	10,362			10,362	-	-			R2補正(地)
48	単	106	子どもの貧困対策推進事業		①3密防止などの感染対策を講じながら活動する子ども食堂の取組を支援する ②子ども食堂実施団体(生活に困っている子どもたちの食の支援を行っている民間ボランティア団体)の運営継続のため、緊急応援金を交付する。 ③(1)子どもの食に係る活動をした子ども食堂の再開支援 1団体20万円×20団体=4,000千円 (2)食品配布・宅配活動を通じて、支援を必要とする子どもの見守りを行う子ども食堂 ・宅配1世帯2千円×250世帯=500千円 ・配布1世帯1千円×2,500世帯=2,500千円 ④子ども食堂実施団体	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	7,000			7,000	-	-			R2補正(地)
49	単	-	幼児教育支援事業		①コロナ禍においても、私立幼稚園が預かり保育事業を継続できるよう支援する。 ②リスクを抱えながらも必要とする市民のために預かり保育に従事した私立幼稚園職員に対し、手当として補助金を支給する。 ③月10千円×77人×9か月(4.5月及び9月～3月)=6,930千円 ④預かり保育事業を実施している私立幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	6,930			6,930	-	-			R2補正(地)
50	単	-	感染症対策関係事業(感染症アドバイザー制度の設置)		①④公共施設における感染拡大防止 ②④コロナ禍における公共施設の運営方法や市の事業実施方法について相談するため、感染症アドバイザーを設置する ③感染症アドバイザーへの謝礼金 ・オンライン指導:33,000円×2人×13週=858千円 ・現地指導:49,500円×2人×10回=990千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,848			1,848	-	-			R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																総事業費	B							補助対象外経費		
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額					その他	
51	単	-	松戸市介護保険特別会計への繰出金(介護保険制度普及啓発事業)		①介護保険サービス事業者の職員全体に対する感染症対策の徹底及び手技の習得の支援 ②松戸市介護保険特別会計に繰り出し、専門家によるオンライン講習会及び、動画作成等(実地訓練・対策ポイント・PPE着脱)を行い、段階に応じた感染予防対策の明確化及び新型コロナの基本的知識に関する教材作成を行うために要する費用を交付対象経費とする。 ③ ・報償費2,990千円(感染症専門家によるアドバイザー謝礼 300千円×3人=900千円、200千円×4人=800千円、100千円×6人=600千円、50千円×7人=350千円、動画エキストラ 8,500円×40人=340千円) ・食糧費30千円 ・消耗19千円 ・通信費562千円(タブレット端末 8,109円×7台×9か月×1.1=562) ・委託2,100千円(動画撮影、DVD、テキスト作成) ④介護保険サービス事業者	-	-	-	-	-	-	I-6. 情報発信の充実	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	5,701							R2補正(地)			
52	単	24	交通利便性向上検討事業		①学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた市内交通機関が今後も安定運行を確保するための支援 ②バス及びタクシー・地域鉄道事業者への「松戸市地域公共交通運行継続緊急支援金」の交付 ③④ ・市内バス事業者(5社):75系統×200千円=15,000千円 ・市内タクシー事業者(12社):504車両×50千円=25,200千円 ・地域鉄道事業者(1社):1社×5,000千円=5,000千円	-	○	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業者等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	45,200			45,200	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)		
53	単	55	産地育成強化支援事業(流通支援事業補助金)		①新型コロナウイルス感染拡大の防止、地域づくりの支援 ②人と人との接触販売を減らす販売方法の導入経費の補助(ネット販売や自動販売機等による販売) ③1,000千円×75%×50農家=37,500千円 ④市内で経営している農業者(個人及び法人)	-	-	-	-	-	-	IV-1. サプライチェーン改革	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	37,500			37,500	-	-		新型コロナウイルス感染症の影響により、機材の調達に時間を要したため、明許繰越することによる。	R2補正(地)		
54	単	-	経営支援事業(商店会応援金)		①新型コロナウイルスの影響に伴う市内商店会支援 ④地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている市内商店会に対して応援金を給付(10万円~60万円) ③ 会員数1~10 100,000円×15商店会=1,500千円 会員数11~20 200,000円×22商店会=4,400千円 会員数21~30 300,000円×14商店会=4,200千円 会員数31~40 400,000円×9商店会=3,600千円 会員数41~50 500,000円×6商店会=3,000千円 会員数51~ 600,000円×10商店会=6,000千円	-	○	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	22,700			22,700	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)	
55	単	-	経営支援事業(中小企業等経営支援金)		①新型コロナウイルスの影響に伴う市内中小企業支援 ④売上が20%以上落ち込んでおり、国の持続化給付金を受けられない中小企業者等に支援金(最大50万円)を交付する。 ③ 従業員 0人~5人 100,000円×1,500社=150,000千円 従業員 6人~10人 200,000円×350社=70,000千円 従業員 11人~20人 300,000円×150社=48,000千円 従業員 21人~50人 400,000円×120社=48,000千円 従業員 51人~ 500,000円×70社=35,000千円 合計 351,000千円×56.98%(申請率)=200,000千円	-	○	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	200,000			200,000	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)
56	単	-	道路財産管理事業(行政IT化)		①④道路境界関係資料の電子化・オンライン化による接触機会の削減と利便性の向上 ④道路財産管理関係書類・図面の電子データ化・オンライン化 ③・現在紙媒体である道路境界確定協議関係資料等の電子化(約36万枚)/座標データの作成委託 1式×88,785千円=88,785千円 ・道路台帳現況図等データのインターネット公開に関する委託 1式×1,628千円=1,628千円 ・サーバ購入 836千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.4以降	91,249			91,249	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)		
57	単	-	市税賦課事業		①④行政手続きの電子処理化 ④マイナンバーカードを利用した、コンビニエンスストアでの住民税(課税・非課税・所得)証明書の交付を開始 ③システム改修・環境構築・テスト費用 64,500千円 ハード・ミドルウェア導入費 10,500千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.4以降	75,000			75,000	-	-		関係機関との協議に時間を要したため、明許繰越することによる。	R2補正(地)		

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																総事業費	B							補助対象外経費			
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					F その他		
58	単	-	情報システム等活用事業		①④行政手続きの電子処理化による、来庁者の接触機会の削減による新型コロナウイルス感染拡大の防止と、利便性の向上 ②④総合案内AI(人工知能)チャットボットを導入し、新型コロナウイルス感染拡大の防止と、市民サービスの向上を図る。 ③初期導入費 2,000千円 利用経費・税 23,960千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.3	25,960								R2補正(地)			
59	単	-	市税徴収事業(オンライン化)		①④行政手続きの電子処理化 ②パソコン・スマートフォンからWeb経由での口座振替の申し込みを可能にする ③環境設定費用・各銀行登録料 20,152千円 手数料 2,392千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.1	R3.3	22,544									R2補正(地)		
60	単	-	博物館学習支援事業		①新しい生活様式に則った感染拡大防止対策 ②④(1)博物館蔵書目録をデジタル化しオンライン検索を可能とする。(2)博物館蔵書をカバーフィルムで保護することにより館蔵図書の消毒を可能にする。 ③(1)博物館蔵書目録デジタル化業務委託 7,450,000円×1.10=8,195千円 (2)博物館蔵書アミニティコート B5判(300mm×50m)8,667円×2巻×1.10=19千円 B4判(400mm×50m)10,215円×1巻×1.10=11千円 菊版(270mm×50m)7,911円×2巻×1.10=17千円 A5判(250mm×50m)7,065円×1巻×1.10=8千円 A4判(350mm×50m)9,918円×5巻×1.10=55千円 B6判(230mm×25m)3,330円×1巻×1.10=4千円 ハサミ 3,105円×5丁×1.10=17千円 コート貼り定規 1,080円×5本×1.10=6千円	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.3	8,332										R2補正(地)
61	単	-	土地区画整理事業(行政IT化)		①④土地区画整理事業の換地確定図等の電子化・オンライン化による接触機会の削減と利便性の向上 ②④土地区画整理事業の換地確定図等の電子データ化・オンライン化(交付実績:年間約1,000件) ③④現在紙媒体である換地図のPDF化(約3,000枚)/座標データの作成/市公式HPでの公表のための委託 1式×7,500千円=7,500千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.3	7,500										R2補正(地)	
62	単	-	松戸市駐車場事業特別会計への繰出金(西口駐車場運営事業)		①キャッシュレス決済の普及推進 ②松戸市駐車場事業特別会計に繰り出し、松戸駅西口地下駐車場のキャッシュレス決済機能の導入のために要する費用を交付対象経費とする。 ③精算機改造委託 1式×5,000千円=5,000千円(出口精算機1台、事前精算機2台) ④松戸市駐車場事業特別会計	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③キャッシュレス	R2.9	R3.3	5,000										R2補正(地)	
63	単	12	博物館管理運営事業		①新しい生活様式に則った感染拡大防止対策 ②④(1)博物館利用者及び従事職員に対する医薬品、装備品(手指消毒液・マスク・フェイスシールド・仕切り用透明ビニール等)の購入。 (2)博物館内のトイレ自動水栓化修繕の実施。 (3)QRコードを用いた展示解説動画の視聴に係るネットワーク環境整備。 ③(1)手指消毒液 1,096円×2本×1.10=2千円 910円×40本×1.10=40千円 マスク 1,800円×10箱×1.10=20千円 フェイスシールド 68円×70枚×1.10=5千円 アクリル板 11,000円×3個×1.10=37千円 仕切り用透明ビニール 7,858円×1式=8千円 ラミネート(館内外掲示物用)1,996円×1式=2千円 (2)トイレ自動水栓化修繕 トイレ手洗い自動水栓 41,000円×12箇所×1.10=541千円 諸経費等一式 82千円 (3)展示説明動画ネットワーク環境整備 Wi-Fi環境整備委託料 3,076,000円×1.10=3,384千円 Wi-Fi回線通信費 16,000円×6か月×1.10=106千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	4,227										R2補正(地)
64	単	-	土地利用規制・指導事業(行政IT化)		①④開発登録簿の電子化・位置情報とのリンクによる窓口対応時間の削減と利便性の向上 ②④開発行為の許可に係る宅地開発登録簿のデータ化(交付実績:年間約450件) ③④現在、紙媒体である開発登録簿のPDF化(約6,500枚)/位置情報とのリンク/道路管理システムへの保存に関する委託 1式×3,515千円=3,515千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.3	3,515										R2補正(地)	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B							補助対象外経費	
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額					F その他
65	単	-	戸定歴史館管理運営事業		①新しい生活様式に則った感染拡大防止対策 ②④(1)戸定歴史館利用者及び従事職員に対する医薬品・装備品(手指消毒液・フェイスシールド・アクリル板等)の購入。 (2)施設案内QRコード、バーチャルツアーのオンライン環境整備 ③ (1)医薬品・装備品 87千円 フェイスシールド 20枚×68円×1.10=1,496円 入館者整列用テープ 4個×1,950円×1.10=8,580円 入館者整列用三角コーン 6個×470円×1.10=3,102円 釣銭用ステンレストレイ 2個×870円×1.10=1,914円 入館者記載台用ペンスタンド 4個×210円×1.10=924円 清掃用消毒液配布用軽量カップ 2個×572円×1.10=1,259円 清掃用消毒液配布用ジョウゴ 4個×271円×1.10=1,192円 清掃用消毒液配布用ポンプ 4個×120円×1.10=528円 アクリル板 5枚×2,113円×1.10=11,622円 手指消毒用アルコール 50本×989円×1.10=54,395円 使い捨てクロス 1箱×1,800円×1.10=1,980円 (2)施設案内QRコード、バーチャルツアーのオンライン環境整備 新規コンテンツ編集委託 550千円 冬季経費 1,120千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.9	R3.3	3,087								R2補正(地)		
66	単	-	道路機能管理事業(行政IT化)		①④道路占用申請の電子化による接触機会の削減と利便性の向上 ②④道路占用申請の電子申請化のためのプログラム構築(申請件数:年間約1,300件) ③電子メールにて申請を行えるよう、申請様式のプログラミング、システムへの取り込みツールの構築に関する委託 1式×1,800千円=1,800千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.9	R3.3	1,800									R2補正(地)	
67	単	-	博物館歴史資産収集調査事業		①④来館者の接触機会の削減による新型コロナウイルス感染拡大の防止と、利便性の向上 ②④博物館の所蔵品(古文書)をデジタル化し、来館者の接触機会の削減による新型コロナウイルス感染拡大の防止と、利用者の便宜を図る。 ③古文書資料デジタル化業務委託 1,360,500円×1.10=1,497千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.9	R3.3	1,497									R2補正(地)	
68	単	-	戸籍・住民基本台帳等事業		①④行政手続のネット発信の強化 ②④市民課窓口の混雑状況や申請後の呼出し状況が、待合所になくともWeb上で確認できる ③初期導入費用・敷設費用 761千円 使用料等 332千円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.10	R3.3	1,093									R2補正(地)	
69	単	12	齋藤邸管理運営事業		①新しい生活様式下での文化イベント開催支援 ②④(1)旧齋藤邸利用者及び従事職員に対する医薬品等(手指消毒液・フェイスシールド)の購入。 (2)「旧齋藤邸祭り」の中止に伴う代替として、旧齋藤邸PR映像を制作しホームページ等で公開する。 ③(1)手指消毒液 990円×2本×1.10=3千円 フェイスシールド 68円×80セット×1.10=6千円 (2)PR映像制作委託料 866,450円×1.10=954千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	R2.9	R3.3	963									R2補正(地)
70	単	-	学習指導事業		①新型コロナウイルス感染症対応に伴う学習環境の整備 ②④学校休校の影響に伴う通知票システムの改修(3学期制→2学期制で成績評価に変更) ③④教育支援システム改修作業委託 180,000円×1.10=198千円	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.7	R2.8	198									R2補正(地)	
71	単	-	固定資産評価事業		①④固定資産税の軽減措置作業の効率化 ②売上が減少した中小事業者に対する固定資産税(償却資産)の軽減措置のための特例コードの付設。 ③④償却資産特例コードシステム入力委託 853千円	-	-	-	-	-	-	II-5. 税制措置	R2.11	R3.3	853									R2補正(地)	
72	単	-	松戸市国民健康保険特別会計への繰出金(保険料賦課徴収事業)		①コロナ禍の影響により収入が減少した被保険者等の国民健康保険料の減免・猶予事務を適切かつ円滑に実施する。 ②松戸市国民健康保険特別会計に繰り出し、データ取込補助、帳票出力、通知関係に要する費用を交付対象経費とする。 ③委託料(データ取込補助、帳票出力)1,358 消耗88、印本(封筒印刷)104、通信(申請、通知関係)682 ④国民健康保険被保険者	-	-	-	-	-	-	II-5. 税制措置	R2.9	R3.3	2,232									R2補正(地)	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																総事業費	B							補助対象外経費		
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					F その他	
73	単	93	国際化施策推進事業		①コロナ禍における多文化共生支援 ②④マルチリンガル動画チャンネルを作成して、市内在住外国人に向けて行政の制度・情報・松戸の魅力を多言語で配信(英・中・ベトナム) ③動画制作委託 10,000千円 外国人実態調査他 5,000千円	-	-	-	-	-	-	I-6. 情報発信の充実	⑫文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス	R2.9	R3.3	15,000								R2補正(地)		
74	単	12	高度救急関係事業		①救急隊員の感染機会等の削減及び感染拡大の防止 ②④救急隊員の二次感染リスクを低減する感染防止対応品の購入、およびコロナ禍の影響により、救急活動に係る医療系廃棄物の排出量が増加しているため、廃棄物処理委託料の増額分 ③ ・救急隊員の二次感染リスクを低減する感染防止対応品:60,602千円 ペイシエントシールド:35,000円×78式×1.1=3,003,000円 感染防止衣(上下):2,000円×18,500着×1.1=40,700,000円 N95マスク:2,160円×1,850箱×1.1=4,395,600円 サージカルマスク:2,083円×856箱×1.1=1,961,353円 ニトリルグローブ:750円×1,110箱×1.1=915,750円 ゴーグル排気付:1,473円×692個×1.1=1,121,248円 シューズカバー:2,183円×370箱×1.1=888,481円 ストレッチャー用マットレスカバー:10,233円×116箱×1.1=1,305,731円 車内養生シート:22,233円×118箱×1.1=2,885,844円 養生テーブル:377円×1,180個×1.1=489,346円 手指消毒液5リットル:13,433円×58本×1.1=857,026円 消毒用エタノール0.5リットル:448円×2,900本×1.1=1,429,120円 清拭用ペーパータオル:10,233円×33箱×1.1=371,458円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	61,184			61,184						R2補正(地)	
75	単	12	選挙執行感染症対策事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④選挙の投票所及び開票所の適正管理 ③ アルコール消毒液 3000×1870本×1.1=6,171,000円 ゴム手袋 1250×300×1.1=412,500円 フェイスシールド 100×560×1.1=61,600円 使い捨て鉛筆等投票所用筆記用具 650×800×1.1=572,000円 飛沫感染防止用卓上ボール 724×960本×1.1=764,544円 飛沫感染防止用透明ビニールロール 165×110ロール=18,150円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	8,000			8,000					R2補正(地)	
76	単	12	常備消防管理事業		①④消防職員の感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④消防局・消防署で使用する非接触型体温計および仮眠室のパーテーション購入 ③ ・非接触型体温計:9千円×30本×1.10=297千円 ・仮眠室用パーテーション:50千円×112枚×1.10=6,160千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	6,457			6,457					R2補正(地)	
77	単	12	社会福祉総務関係事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④老人福祉センター等の消耗品・備品(マスク、消毒液、体温計等)を購入する。 ③ 消耗品 2,785千円 手指消毒液 2,900円×282本×1.1=899,580円 手指消毒液 6,984円×49箱×1.1=376,400円 消毒ハンドジェル 1,200円×208個×1.1=274,560円 アルコール消毒液(携帯用)400円×100個×1.1=44,000円 アルコールウェットティッシュ(携帯用)300円×100個×1.1=33,000円 アルコールウェットティッシュ 700円×30個×1.1=23,100円 アルコール除菌剤 630円×30個×1.1=20,790円 不織布マスク 2,200円×335箱×1.1=810,700円 アルコールポンプスタンド 9,000円×4台=36,000円 ペーパータオル 154円×188箱=28,952円 他衛生用品 237,289円 備品 139千円 非接触式体温計 9,000円×14台×1.1=138,600円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	2,924			2,924						R2補正(地)
78	単	12	議会運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④議場のアクリル仕切り版購入 ③議長席・答弁台用 32,000×2カ所×1.1=70,400 議員・執行部席用 22,000×100カ所×1.1=2,420,000	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	2,491			2,491					R2補正(地)	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B					備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				G 補助対象外経費	
79	単	12	地域代表者制度関係事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④消毒用アルコールを町会・自治会に配布、非接触体温計を貸出 ③消耗品計 1529千円 ・消毒用アルコール 2,145×692本=1,484,340 ・郵送用封筒、緩衝材 44,000 通信費 357千円 ・郵便料 1,030×346町会=356,380 備品購入費 396千円 ・非接触体温計 13,200×30台=396,000	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	2,282			2,282	-	-			R2補正(地)		
80	単	12	松戸市介護保険特別会計への繰出金(介護認定審査会運営事業)		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④松戸市介護保険特別会計に繰り出し、介護保険認定調査員の認定調査の際に使用する手指消毒剤等消耗品の購入マスク、消毒液、フェイスガード等の購入に要する費用を交付対象経費とする。 ③消耗 2,161千円 サージカルマスク(50枚入)3,500円×32箱×6月×1.1=739,200円 フェイスガード(120枚入)11,500円×14箱×6月×1.1=1,062,600円 手指消毒剤(100ml)503円×108本×6月×1.1=358,538円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	2,161			2,161	-	-			R2補正(地)	
81	単	12	民生委員・児童委員関係事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④民生委員・児童委員の活動における感染防止対策としてマスク、消毒液、フェイスガード等を購入する。 ③消耗 1,581千円 マスク(50枚入)2,000円×540箱×1.1=1,188,000円 フェイスシールド110円×540枚×1.1=65,340円 手指消毒液(100ml) 550円×540本×1.1=326,700円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,581			1,581	-	-			R2補正(地)	
82	単	12	図書館管理運営事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の防止 ②④図書館利用者及び従事職員に対する医薬品、装備品(手指消毒液・マスク・フェイスシールド・仕切り用透明ビニール等)の購入。 ③給食用アルコール5ℓ 20個×3,907円×1.10=85,954円 手指消毒液 235本×1,500円×1.10=387,750円 エコボトル 3個×100円×1.10=330円 とらぼん 20個×110円×1.10=2,420円 ポンプ収納器 1個×150円×1.10=165円 綿スルス手袋 3箱×5,190円×1.10=17,127円 綿スルス手袋 5パック×619円×1.10=3,405円 綿スルス手袋 2セット×4,890円×1.10=10,758円 下履き手袋 12個×100円×1.10=1,320円 ビニール手袋 16箱×950円×1.10=16,720円 ビニール手袋 280双×290円×1.10=89,320円 トレイ 53個×100円×1.10=5,830円 すべり止めマット 2個×100円×1.10=220円 メラミンポンジ30個入り 20パック×347円×1.10=7,634円 ナスタック強カタイプ・ラミフィルム 2巻×1,616円×1.10=3,556円 強カゴムひも通し類 4,515円×1.10=4,967円 プリンタ共用紙 1冊×238円×1.1=262円 サラリト プラスチックマスク 150箱×700円×1.10=115,500円	-	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,440			1,440	-	-			R2補正(地)
83	単	12	子ども発達センター管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④健康福祉会館で行っている通園保育業務で使用するマスク、消毒液等を購入する。またタブレットを活用し、日常の療育状況のオンライン相談等を実施する。 ③消耗631千円 サージカルマスク(50枚入)570円(税込)×300枚=171,000円 ビニール手袋(100枚)935円(税込)×168枚=157,080円 手指消毒液(300ml)1,400円×66個=92,400円 ペーパータオル(トイレ設置用)(30個入り)2,721円×32箱=87,072円 ビューラックス(次亜塩素酸ナトリウム)840円×96個=80,640円 その他消耗品42,420円 通信 244千円 タブレットPC通信費 6,768円×6台×6か月=243,648円 備品447千円 タブレットPC 74,580円×6台=447,480円	-	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	④ハートフル	R2.9	R3.3	1,322			1,322	-	-			R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B								補助対象外経費	
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他					
84	単	12	学校体育施設開放事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の防止 ②④各小中学校の夜間体育館開放に伴い、消毒液を購入する。 ③手指消毒液 1,210円×14本×65校=1,102千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,102								R2補正(地)		
85	単	12	市民活動支援事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②サポートセンター来館者用の消毒用アルコール、非接触体温計他の購入 ・市民活動団体へのオンライン化資材等の貸し出し ③ ・消毒用アルコール 1950×40本×1.1=85,800 ・非接触体温計 7800×13本×1.1=111,540 ・電子体温計 2500×2本×1.1=5,500 ・空気清浄機 27800×2台×1.1=61,160 ・40型モニター・スタンド1台=128,480 ・ノートPC 60,280×5台×1.1=331,540 ・PC用ビデオカメラ・マイク 6200×5×1.1=34,100 ・スクリーン 16000×1台×1.1=17,600 ・プロジェクター 53500×1台×1.1=58,850 ・マイク 25500×1台×1.1=28,050 ・スイッチャー他周辺機器 46600×1式×1.1=51,260 ・ミキサー等コンピュータ周辺機器 55000×1式×1.1=60,500 ④市民活動団体、まつど市民活動サポートセンター	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.9	R3.3	975									R2補正(地)	
86	単	12	生活保護決定・実施事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④生活支援一課、二課内にて使用する消耗品と扇風機等の備品を購入する。 ③消耗 57千円 ソーシャルディスタンスステッカー丸形(5枚入) 15,000円×2セット×1.1=33,000円 ソーシャルディスタンスステッカー四角形(5枚入) 10,500円×2セット×1.1=23,100円 備品 652千円 送風用サーキュレーター60,000円×5台×1.1=330,000円 ベルトパーテーション 34,000円×8台×1.1=299,200円 業務用扇風機 20,000円×1セット×1.1=22,000円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	709									R2補正(地)	
87	単	12	感染症対策関係事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②次亜塩素酸水生成装置等の購入費用 ③ ・次亜塩素酸水生成装置購入:582千円 581,900円×1×1.1=581,900円 ・次亜塩素酸水生成補助液購入:113千円 5,650円×20本=113,000円 ④市役所本庁舎	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	695									R2補正(地)	
88	単	12	障害者総合支援法関係事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④各種会議体委員(医師、障害福祉サービス事業者等)の集まる障害福祉課所管の会議をオンライン化するためタブレット、モバイルルーターの購入及びそれに伴う通信費、賃貸借経費 ③通信 220千円 6,660円×5台×6か月×1.1=219,780円 備品 333千円 37,950円×5台=189,750円(タブレットの購入) 28,600円×5台=143,000円(モバイルルーターの購入) 賃貸借 24千円 11,880円×2ヶ月=23,760円(zoomライセンス賃貸借)	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.3	577										R2補正(地)
89	単	-	児童館管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④根本内こども館、野菊野こども館、六実こども館における感染防止のため、こども館内の換気を行うことから、乳幼児の防寒対策としてホットカーペットを購入 ③備品 62×3台=186千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	186									R2補正(地)	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B					備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				G 補助対象外経費
90	単	12	こども発達センター管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④健康福祉会館で行っている外来療育業務で使用するマスク、消毒液等を購入する。 ③ 消耗363千円 医療用マスク(50枚入)3,000円×40個=120,000円 アルコールタオル詰め替え 400枚 1,446円×52個=75,192円 プラスチック手袋100枚入 1,100円×30個=33,000円 仕切り自作用消耗品(透明フィルム、物干し等)25,302円 ペーパータオル220枚入(30個)3,614円×6箱=21,684円 静電ストレッチ予防衣 2,980円×6枚=17,880円 使い捨てポリエロン袖有(50枚入)5,610円×2個=11,220円 他消耗品58,573円 医薬材料72千円 消毒用エタノール 804円×60本=48,240円 ビューラックス 924円×12本=11,088円 診察時アイガード120枚入 12,650円×1箱=12,650円 備品62千円 空気清浄機27,800円×2台×1.1=61,160円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	497			497	-	-			R2補正(地)	
91	単	12	松戸市国民健康保険特別会計への繰出金(国民健康保険管理事業)		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④松戸市国民健康保険特別会計に繰り出し、国民健康保険課窓口等で使用する手指消毒剤等消耗品の購入に要する費用を交付対象経費とする。 ③消耗 445千円 手指消毒液アルボナース 2,900円×20カ所×6か月×1.1=382,800円 ポリエチレングローブ(200枚入) 475円×6か月×1.1=3,135円 ペーパータオル(200枚入)150円×6か月×1.1=990円 雑巾(36枚入)1,880円×3か月×1.1=6,204円 飛沫防止用カーテン 一式 47,000円×1.1=51,700円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	445			445	-	-			R2補正(地)	
92	単	37	高齢者社会参加促進事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④高齢者(シルバー人材センター手工芸同好会会員)が作成した手作りマスクを購入し福祉施設へ配布 ③ 消耗400千円 手作りマスク200円×2,000枚=400,000円 郵便31千円 配送先173箇所 30,690円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	431			431	-	-			R2補正(地)	
93	単	12	青少年自立支援事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④青少年プラザ(青少年プラザ松戸、新松戸、五香六実)での相談業務を継続するためタブレットを購入し、オンライン相談を実施する。 ③ 通信 99千円 5,482円×6か月×3台=98,676円 備品 264千円 79,800円×3台×1.1=263,340円	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.3	363			363	-	-			R2補正(地)	
94	単	12	障害者地域自立支援関係事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④健康福祉会館障害者福祉センター用に感染拡大防止対策としてフェイスシールド等の消耗品を購入 ③ 消耗 309千円 ビニールシート(1m)600円×250個=150,000円 ポップスタンド 1,000円×120個=120,000円 ビニール手袋100枚入 495円×29個=14,355円 フェイスシールド50枚入 3,900円×1個=3,900円 ニトリル使い切り手袋 1,298円×1=1,298円 フェイスガード50枚入り 4,399円×2=8,798円 マイクロフォンカバー100枚入り 498円×3=1,494円 マイクシャワー 715円×6=4,290円 除菌ウェットタオル 402円×8=3,216円 輪ゴム 250円×1=250円 ハンドタオル 129円×10=1,290円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	309			309	-	-			R2補正(地)	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B								補助対象外経費
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他				
95	単	12	女性センター管理運営事業		①新型コロナウイルス感染拡大の防止 ②④女性センター来館者用の消毒用アルコール、非接触体温計他の購入 ③消耗品計 97千円 ・消毒用アルコール 1509×30本×1.1=49,797 ・マスク 14.9×750枚×1.1=12,293 ・ハンドソープ313×35個×1.1=12,051 ・ビニール手袋2.28×3000枚×1.1=7,524 ・雑巾 44.6×300枚×1.1=14,718 備品計 158千円 ・体温計 11637×5本×1.1=64,004 ・サーキュレーター8480×10個×1.1=93,280	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	255		255	-	-			R2補正(地)		
96	単	12	児童館管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④感染防止のため、常盤平児童福祉館の換気を行うことから、乳幼児の防寒対策としてホットカーペットを購入。また相談業務を継続するためタブレットを購入し、オンライン相談を実施する。 ③通信33千円、備品212千円(タブレット1台 88千円、カーペット 62千円×2台=124千円)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	④行政IT化	R2.9	R3.3	245		245	-	-			R2補正(地)		
97	単	12	文化ホール管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④文化ホール利用者及び従事職員に対する医薬品、装備品(手指消毒液・フェイスシールド・飛沫防止シート・ペーパータオル等)の購入。 ③手指消毒液 10本×1,500円×1.10=16,500円 フェイスシールド 100枚×50円×1.10=5,500円 フェイスシールド用ブラベルト 100個×18円×1.10=1,980円 飛沫防止シート(展示室) W1800*H900 1枚×16,000円×1.10=17,600円 w1200*H900 2枚×13,000円×1.10=28,600円 w1200*H1100 1枚×14,000円×1.10=15,400円 飛沫防止シート(事務室) w900*H870 1枚×6,000円×1.10=6,600円 w2000*H900 1枚×9,000円×1.10=9,900円 w2000*H900 1枚×7,000円×1.10=7,700円 ペーパータオル 15/パック×3,290円×1.10=54,285円 消毒用雑巾 5/パック×457円×1.10=2,513円 ポリ手袋 25/パック×297円×1.10=8,167円 飛沫防止用品作成用 ラミネートフィルム 1セット×1,815円×1.10=1,996円 ブックエンド 5セット×1,284円×1.10=7,062円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	184		184	-	-			R2補正(地)		
98	単	12	健康福祉会館管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④健康福祉会館における網戸、アクリルボード等の消耗品を購入する。 ③消耗 169千円 対面アクリルボード 1式 44,554円 簡易網戸設置用消耗品 1式 36,308円 手指消毒液設置台 1式 6,474円 ペーパータオル(220枚×30個入)2,772円×21個=58,212円 ペーパータオルホルダー 2,500円×9個=22,500円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	169		169	-	-			R2補正(地)	
99	単	12	スポーツ活動支援事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の防止 ②④スポーツ教室及び従事職員に対する医薬品、装備品(手指消毒液・除菌ウェット・フェイスシールド・非接触型体温計)の購入。 ③手指消毒液 990円×13個×1.10=14千円 除菌ウェット 599円×13個×1.10=9千円 フェイスシールド 74.8円×60個=5千円 非接触型体温計(15個) 132千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	160		160	-	-			R2補正(地)		
100	単	12	社会福祉総務関係事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④保護司等の犯罪予防活動における感染防止経費(マスク、消毒液、フェイスシールド購入経費) ③消耗125千円 マスク(50枚入)2,000円×30箱×1.1=66,000円 フェイスシールド 110円×80枚×1.1=9,680円 手指消毒液(100ml)550円×80本×1.1=48,400円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	125		125	-	-			R2補正(地)		

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B					備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				G 補助対象外経費
101	単	12	敬老祝金支給事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④国からのお祝い賞状及び記念品贈呈を対象者宅へ訪問手渡しせず、郵送送付とする経費 ③ 消耗22千円 お祝い状発送用宅配袋9,969円×2箱×1.1=21,932円 郵便料99千円 986円×100名=98,600円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	121			121	-	-			R2補正(地)	
102	単	12	矢切公民館管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④矢切公民館利用者及び従事職員に対する医薬品(手指消毒液・ペーパータオル等)の購入。 ③手指消毒液 10本×1,500円×1.10=16,500円 ペーパータオル 15パック×3,290円×1.10=54,285円 消毒用雑巾 5パック×457円×1.10=2,513円 ポリ手袋 25パック×297円×1.10=8,167円 ケミカルスポイト 2個×237円×1.10=521円 湯桶 3個×157円×1.10=518円 湯桶 4個×277円×1.10=1,218円 ゴミ箱 6個×597円×1.10=3,940円 半透明ゴミ袋 10パック×128円×1.10=1,408円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	90			90	-	-			R2補正(地)
103	単	12	タウンスクール管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④タウンスクール根本内利用者及び従事職員に対する医薬品(手指消毒液・ペーパータオル等)の購入。 ③手指消毒液 10本×1,500円×1.10=16,500円 ペーパータオル 15パック×3,290円×1.10=54,285円 消毒用雑巾 5パック×457円×1.10=2,513円 ポリ手袋 25パック×297円×1.10=8,167円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	82			82	-	-			R2補正(地)
104	単	12	クリーンセンター体育施設管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④クリーンセンター体育施設利用者及び従事職員に対する医薬品(手指消毒液)の購入。 ③手指消毒液 7箱×8,000円×1.10=61,600円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	62			62	-	-			R2補正(地)
105	単	12	青少年会館学習機会提供事業 青少年会館管理運営事業		①新しい生活様式に則った感染拡大防止対策 ②④(1)例年、対面にて実施している青少年教室から新しい生活様式に対応したオンライン講座を実施するための謝礼金。 (2)青少年会館利用者用の医薬品(手指消毒液・ペーパータオル)の購入。 ③(1)オンライン講座講師謝礼 23,000円×1回=23,000円 (2)手指消毒液 14本×1,500円×1.10=23,100円 スプレーボトル 20個×498円×1.10=10,956円 ペーパータオル 19パック×3,290円×1.10=68,761円 ハンドソープ 5パック×320円×1.10=1,760円 半透明ゴミ袋 5パック×128円×1.10=704円 ジョウゴ 3個×108円×1.10=356円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	④行政IT化	R2.9	R3.3	129			129	-	-			R2補正(地)
106	単	12	学習機会提供事業		①新しい生活様式に則った感染拡大防止対策 ②④(1)例年開催をしている対面講座から、新しい生活様式に対応したオンライン講座を実施するための謝礼金。 (2)各種講座利用者用の医薬品(手指消毒液)の購入。 ③(1)オンライン講座講師謝礼 30,000円×3回=90,000円 (2)手指消毒液 10本×1,500円×1.1=16,500円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	④行政IT化	R2.9	R3.3	107			107	-	-			R2補正(地)
107	単	12	健康福祉会館管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④健康福祉会館にて使用する感染拡大防止対策として体温計を購入 ③備品 18千円(9千円×2台)	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	18			18	-	-			R2補正(地)
108	単	12	事務局運営事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の防止 ②職員研修及び教育長などの来客者用医薬品(手指消毒液)の購入。 ③手指消毒液 10箱×1,001円×1.10=11千円 ④市役所来庁者	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	11			11	-	-			R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A					備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分		
																総事業費	B							補助対象外経費	
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額					その他
109	単	12	美術文化関係事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の防止 ②④ワークショップ実施会場用医薬品（手指消毒液）の購入。 ③手指消毒液 4本×1,580円×1.1=6,952円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	7			7	-	-			R2補正（地）	
110	単	12	市立保育所関係事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④公立保育所17か所での感染拡大リスクを低減させるための施設の改修・修繕等 ③ ・修繕費 117,127千円 自動水洗交換修繕 64,900円×300箇所=19,470,000円 加温自動水洗交換修繕 230,000円×180箇所=41,400,000円 換気扇交換修繕 プロペラ式 40,000円×30箇所=1,200,000円 シロツコ式 100,000円×70箇所=7,000,000円 トイレ洋式化修繕 大人用 500,000円×24箇所=12,000,000円 幼児用 450,000円×32箇所=14,400,000円 乳児用 350,000円×33箇所=11,550,000円 網戸設置 20,000円×276箇所=5,520,000円 給食室LANケーブル設置 100,000円×17箇所=1,700,000円 トイレパーテーション・ドア設置他修繕2,887千円 ・感染症対策備品 2,013千円 ・木製パーテーション 12,100円×3枚×18箇所=653,400円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	119,140			119,140	-	-			R2補正（地）	
111	単	12	戸定歴史館管理運営事業		①文化施設における感染防止対策 ②④戸定歴史館のトイレ手洗い自動水栓化等修繕を実施する。 ③自動水栓（1か所）・洋式化（2か所）1式×6,427千円=6,427千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	6,427			6,427	-	-		関係機関との協議に時間を要したため、明許繰越することによる。	R2補正（地）	
112	単	12	庁舎管理事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④庁舎内における感染症防止対策経費（議会棟改修工事他） ③ ・ビニールカーテンの設置 2,523千円 ・自動水栓化 20カ所 1,133千円 ・トイレ照明人感センサー 114カ所 4,535千円 ・可動間仕切り改修 10,000千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	18,191			18,191	-	-			R2補正（地）	
113	単	12	松戸運動公園管理運営事業		①体育施設における感染防止対策 ②④松戸運動公園の更衣室換気扇、自動ドア、トイレ手洗い自動水栓化修繕を実施する。 ③更衣室換気扇修繕 2,296千円 自動ドア修繕 11,918千円 トイレ手洗い自動水栓化修繕（69箇所） 3,575千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	17,789			17,789	-	-			R2補正（地）	
114	単	12	市内公園緑地管理事業		①市内公園のトイレ及び水栓でのウイルス飛散・接触防止 ②④市内公園のトイレの蓋付き洋式化と手洗いの自閉式水栓化 ③ ・アスベスト分析調査委託 1式×308千円=308千円 ・資材価格特別調査委託 1式×700千円=700千円 ・手洗水栓交換業務委託（305か所） 1式×2,290千円=2,290千円 ・トイレ工事（3か所）（洋式化／自閉式水栓化／ドアを外開きに付け替え） 1式×3,878千円=3,878千円 ・自閉式水栓購入 19,840円×305個×1.10=6,657千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	13,833			13,833	-	-		契約不調により時間を要したため、明許繰越したことによる。	R2補正（地）

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B							補助対象外経費	
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					F その他
115	単	12	北山会館・式場管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④北山会館・市斎場の換気対策、感染拡大防止対策 ③ ・北山会館待合室の網戸修繕:945千円 ・北山会館収骨室等の空調機修繕:4,296千円 ・空気清浄機の購入:48,000円×37機×1.1=1,954千円 ・トイレ手洗い自動水栓化修繕:1,155千円 ・北山会館・市斎場の参列者や職員の感染防止対応品:1,167千円 マスク:2,000円×30箱×1.1=66,000円 ハンドソープ:330円×70本×1.1=25,410円 フェイスシールド:110円×125枚×1.1=15,125円 ラテックス手袋:S:2,800円×5箱×1.1=15,400円 M:2,800円×10箱×1.1=30,800円 L:2,800円×10箱×1.1=30,800円 感染症防護対策キット:M:2,800円×50セット×1.1=154,000円 L:2,800円×100セット×1.1=308,000円 XL:2800円×50セット×1.1=154,000円 手指消毒液1リットル:2,700円×110本×1.1=326,700円 非接触型体温計:9,000円×4台×1.1=39,600円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	9,517			9,517	-	-			R2補正(地)	
116	単	12	和名ヶ谷スポーツセンター管理運営事業		①体育施設における感染防止対策 ②④和名ヶ谷スポーツセンターのトイレ等手洗い自動水栓化修繕を実施する。 ③トイレ等手洗い自動水栓化修繕(50箇所) 5,907千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	5,907			5,907	-	-			R2補正(地)	
117	単	12	市民センター管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④市民センタートイレ手洗い自動水栓化、空気清浄機・扇風機・消毒液・体温計の購入、総合市民センター・古ヶ崎市民センター空調機修繕 ③修繕費計 4,340千円 ・自動水栓化 53650×13カ所×1.1=767,195 ・諸経費 51,865 ・総合市民センター第3会議室空調機修繕 1,540,000 ・古ヶ崎市民センターロビー空調機修繕 1,980,000 備品計 459千円 ・体温計 12000×17本×1.1=224,400 ・扇風機 22800×2台×1.1=50,160 ・空気清浄機 27800×6台×1.1=183,480 医薬材料費 858千円 ・消毒用アルコール 1,950×400本×1.1=858,000	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	5,657			5,657	-	-			R2補正(地)
118	単	12	勤労会館管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④勤労会館トイレ手洗い自動水栓化、故障した空調機の修繕、換気窓の修繕 ③ ・手洗い自動水栓化 691千円 ・和式トイレ水栓改修 2,453千円 ・空調機修繕 998千円 ・換気窓修繕 673千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	4,815			4,815	-	-			R2補正(地)
119	単	12	ごみ処理事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④和名ヶ谷クリーンセンタートイレの手洗い自動水栓化修繕費用 ③ ・混合栓本体・付属部品費:72,500円×32基×1.10=2,552千円 ・配管部品費:5,000円×32基×1.10=176千円 ・作業費:12,000円×32基×1.10=423千円 ・経費:2,864千円(直接費)×20%×1.10=630千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	3,781			3,781	-	-			R2補正(地)
120	単	12	消防施設管理事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④消防局・消防署トイレ手洗い自動水栓化修繕費用 ③50千円×59箇所×1.10=3,245千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	3,245			3,245	-	-			R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B							補助対象外経費	
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					F その他
121	単	12	図書館管理運営事業		①文化施設における感染防止対策 ②④(1)図書館内を消毒するための感染防止消耗品の購入。 (2)トイレ手洗い自動水栓化修繕を実施する。 ③(1)ニトリル手袋 10パック×238円×1.10=2,618円 キッチンハイター 2個×637円×1.10=1,401円 雑巾10枚入り 1個×1,441円×1.10=1,585円 雑巾30枚入り 3パック×3,695円×1.10=12,194円 タオル雑巾10枚入り 1パック×456円×1.10=502円 タオル雑巾50枚入り 1パック×1,931円×1.10=2,124円 クリーニングクロス 50枚×381円×1.10=20,955円 除菌ウエットタオルボトル 1個×357円×1.10=393円 除菌ウエットタオルボトル 1パック×1,311円×1.10=1,443円 除菌ウエットタオルボトル 1箱×7,151円×1.10=7,866円 除菌ウエットタオル詰め替え用 1パック×288円×1.10=317円 除菌ウエットタオル詰め替え用 9箱×6,192円×1.10=61,301円 荷造りひも5巻 6パック×2,140円×1.10=14,124円 フィットライトテープ 1箱×7,857円×1.10=8,643円 (2)トイレ手洗い自動水栓化修繕(17箇所) 2,014千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	2,150			2,150	-	-			R2補正(地)	
122	単	12	栗ヶ沢公園等庭球場管理運営事業		①体育施設における感染防止対策 ②④栗ヶ沢公園等庭球場の更衣室換気扇、トイレ手洗い自動水栓化修繕を実施する。 ③更衣室換気扇修繕 743千円 トイレ手洗い自動水栓化修繕(13箇所) 1,056千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,799			1,799	-	-			R2補正(地)	
123	単	12	常盤平体育館管理運営事業		①体育施設における感染防止対策 ②④常盤平体育館の更衣室換気扇、トイレ手洗い自動水栓化修繕を実施する。 ③更衣室換気扇修繕 714千円 トイレ手洗い自動水栓化修繕(21箇所) 1,029千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,743			1,743	-	-			R2補正(地)	
124	単	12	支所管理運営事業		①新型コロナウイルス感染拡大の防止 ②④常に換気をしながら室内の温度を適切に保つために、小金支所の故障した空調機を修繕する ③空調機修繕 1,664千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,664			1,664	-	-			R2補正(地)	
125	単	12	新松戸プール管理運営事業		①体育施設における感染防止対策 ②④新松戸プールの更衣室換気扇修繕を実施する。 ③更衣室換気扇修繕 1,598千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,598			1,598	-	-			R2補正(地)	
126	単	12	小金原体育館管理運営事業		①体育施設における感染防止対策 ②④小金原体育館の更衣室換気扇、トイレ手洗い自動水栓化修繕を実施する。 ③更衣室換気扇修繕 545千円 トイレ手洗い自動水栓化修繕(17箇所) 847千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,392			1,392	-	-			R2補正(地)	
127	単	12	市民劇場管理運営事業		①文化施設における感染防止対策 ②④市民劇場のトイレ手洗い自動水栓化修繕を実施する。 ③洗面所手洗い自動水栓化修繕(17箇所) 766千円 トイレ自動水栓化修繕(10箇所) 429千円 諸経費等一式 180千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,375			1,375	-	-			R2補正(地)	
128	単	12	東部スポーツパーク管理運営事業		①体育施設における感染防止対策 ②④(1)東部スポーツパーク利用者及び従事職員に対する医薬品、装備品(手指消毒液・マスク・耳額式体温計等)の購入。 (2)東部スポーツパークトイレ手洗い自動水栓化、小便器自動洗浄化修繕の実施。 ③(1)マスク 2,000円×6箱×1.10=13千円 ビニール手袋 250円×24個×1.10=7千円 ペーパータオル 150円×24個×1.10=4千円 ポリ袋 250円×24個×1.10=7千円 耳額式体温計 5,000円×1本×1.10=5千円 (2)トイレ手洗い自動水栓化修繕 1,320千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,356			1,356	-	-			R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A					備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分		
																総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額				F その他	G 補助対象外経費
129	単	12	総合福祉会館管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④総合福祉会館内のトイレの手洗いを自動洗浄水栓に交換する。 ③修繕 24箇所 1,243千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,243			1,243	-	-			R2補正(地)	
130	単	12	シニア交流センター管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④シニア交流センター内のトイレ手洗い及び小便器を自動洗浄水栓に交換する。 ③修繕 21箇所1,036千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,036			1,036	-	-			R2補正(地)	
131	単	12	女性センター管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④女性センタートイレ手洗い自動水栓化、網戸修繕、トイレドア修繕、流し水栓修繕 ③ ・自動水栓化 10カ所 597千円 ・網戸改修 9カ所 264千円 ・トイレドア修繕 6カ所 108千円 ・流し水栓交換 4カ所 57千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,026			1,026	-	-			R2補正(地)	
132	単	12	柿ノ木台公園体育館管理運営事業		①体育施設における感染防止対策 ②④柿ノ木台体育館の更衣室換気扇修繕を実施する。 ③更衣室換気扇修繕 960千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	960			960	-	-			R2補正(地)	
133	単	12	し尿処理事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④東部クリーンセンタートイレ等手洗い自動水栓化、小便器自動洗浄化修繕費用 ③ ・純修繕費:599,547円 ・現場管理費:94,765円 ・一般管理費:115,688円 ・消費税:81,000円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	891			891	-	-			R2補正(地)	
134	単	12	し尿収集事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④市内公衆便所の更新 ③市内公衆便所3カ所のトイレ手洗い自動水栓化および水石鹼供給栓の設置費用:533千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	533			533	-	-			R2補正(地)	
135	単	12	老人福祉センター等管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④東部老人福祉センター内のトイレ手洗い及び小便器を自動洗浄水栓に交換する。 ③修繕 7箇所 517千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	517			517	-	-			R2補正(地)	
136	単	12	市民交流会館管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④市民交流会館トイレ手洗い自動水栓化、空気清浄機・消毒液・体温計の購入 ③修繕費計 347千円 ・自動水栓化 53650×5カ所×1.1=295,075 ・諸経費 51,865 備品計 57千円 ・体温計 12000×2本×1.1=26,400 ・空気清浄機 27800×1台×1.1=30,580 医薬材料費 97千円 ・消毒用アルコール 1,950×45本×1.1=96,525	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	501			501	-	-			R2補正(地)
137	単	12	市民会館管理運営事業		①文化施設における感染防止対策 ②④(1)市民会館来館者に対する手指消毒液・透明シート・ビニール手袋等の購入。 (2)会議室の換気ができるよう窓の開閉修繕を実施する。 ③(1)手指消毒液 910円×20個×1.10=20千円 透明シート一式 10,427円×1.10=11千円 ビニール手袋 999円×8セット×1.10=9千円 スプレーボトル等 34千円 (2)会議室窓開閉修繕 250,000円×1.10=275千円	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R2.8	349			349	-	-			R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B					備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				G 補助対象外経費
138	単	12	市民センター管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④馬橋市民センタートイレ手洗い自動水栓化 ③自動水栓化 5カ所 324千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	324			324	-	-			R2補正(地)	
139	単	12	支所管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④常盤平支所トイレ手洗い自動水栓化 ③自動水栓化 6カ所 295千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	295			295	-	-			R2補正(地)	
140	単	12	市民センター管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④常盤平市民センタートイレ手洗い自動水栓化 ③自動水栓化 3カ所 223千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	223			223	-	-			R2補正(地)	
141	単	12	市民センター管理運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②④八ヶ崎市民センタートイレ手洗い自動水栓化 ③自動水栓化 1カ所 62千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	62			62	-	-			R2補正(地)	
142	単	-	感染症対策関係事業		①第2波、第3波に備え、感染者の特徴を踏まえた啓発を行うことで、感染症対策に対する市民の知識・意識の向上を図る ②④啓発ポスターや啓発グッズの作成および啓発ポスターを駅等への掲示・配布等する委託料、広告料、手数料、消耗品費、通信費 ③ ・啓発ポスター等の作成・配布委託、広報まつど特集号作成委託・宅配委託料:13,454千円 ・ポスター等を駅・バスに掲載する広告料:1,858千円 ・啓発チラシの地域情報誌への折込み、広報まつどの折込み手数料:2,448千円 ・啓発用消耗品費:697千円 ・啓発ポスター等発送通信費:101千円	-	-	-	-	-	-	I-6. 情報発信の充実	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	18,558			18,558	-	-			R2補正(地)	
143	単	12	成人式開催事業		①新しい生活様式下での文化イベント開催支援 ②(1)成人式用医薬品、装備品(手指消毒液・ビニール手袋・フェイスシールド等)の購入。 (2)例年、文化会館大ホールにて成人式を開催しているが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、定員制限を設けて開催する予定であり、定員を超えた新成人は、小ホールにて成人式を行うため、それに係る会場整理員の増員経費。また、成人式に出席しない新成人に向けて、ネットにて参加ができるようライブ配信や後日配信を行うための映像委託料。 ③(1)手指消毒液 1,580円×20本×1.10=35千円 ビニール手袋 2,141円×2箱×1.10=5千円 フェイスシールド 68円×100セット×1.10=7千円 除菌スプレー 1,180円×20本×1.10=26千円 (2)会場整理員委託料 13,000円×26名×1.10=372千円 ライブ配信・後日配信委託料 519千円 ④新成人	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑫文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス	R2.9	R3.3	964			964	-	-			R2補正(地)
144	単	12	受診勧奨事業		①感染拡大の防止 ②④集団がん検診における感染防止のための医療品等の購入 ③マスク、パーテーション、アルコール消毒、非接触型体温計等:507千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	507			507	-	-			R2補正(地)	
145	単	-	市民活動支援事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②市民活動団体の活動のオンライン化にむけてレクチャーを実施する ③オンライン化の講師派遣 30千円×10回 300千円 オンライン化の講習会開催 30千円×5回 150千円 ④市民活動団体	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑭ハートフル	R2.9	R3.3	450			450	-	-			R2補正(地)	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B					備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分	
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				G 補助対象外経費
146	単	-	事務局運営事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②各種イベント等の中止案内用郵送料。 ③普通郵便 84円×491通=41千円 120円×801通=96千円 250円×204通=51千円 切手代 84円×160枚=14千円 ④イベント等参加予定者	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	202			202	-	-			R2補正 (地)	
147	単	-	幼児・児童の読書普及事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②開催中止になった研修会の資料等の郵送料 ③切手代 94円×720枚=68千円 210円×480枚=101千円 ④開催中止になった研修会の参加予定者	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	169			169	-	-			R2補正 (地)	
148	単	33	老人クラブ育成指導事業		①感染機会の削減及び感染拡大の防止 ④高齢者に対する注意喚起文書及び外出自粛生活におけるフレイル予防の案内文書を老人クラブへ送付 ③郵便 88千円 84円×196団体×2回=32,928円 140円×196団体×2回=54,880円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	88			88	-	-			R2補正 (地)	
149	単	39	松戸市国民健康保険特別会計への繰出金（一般職・再任用職員人件費、会計年度任用職員人件費）		①新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢の急激な悪化を受けた方への緊急雇用対策を行う。 ②松戸市国民健康保険特別会計に繰り出し、任期付き職員人件費（国保会計 保険料減免関係業務に従事）を交付対象経費とする。 ③人件費 1名2,461千円（国保会計分のみ） ④市内在住もしくは市内に通学通学していた方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等から採用の内定を取り消された又は失業状態となった方。	-	-	-	-	-	-	II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	2,461			2,461	-	-			R2補正 (地)	
150	単	1	感染症対策関係事業（介護施設等PCR検査事業）		①介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、施設利用者及び職員の不安感の解消並びに施設運営の支援 ②④新型コロナウイルスの陽性患者が発生した施設にて、行政検査によるPCR検査の対象とならなかった者に対するPCR検査に係る費用 ③23,595円×125名=2,950千円	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.7	R3.4以降	2,950			2,950	-	-		事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2予備費 (地)	
151	単	1	乳幼児健康診査事業		①乳幼児健康診査における感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月～7月まで中止にしていた3歳児健診（集団健診）を8月から再開するにあたり、(1)1回あたりの受診者数を減らす、(2)1回あたりの医師・歯科医師を増員し健診所要時間の短縮を図る等の感染防止対策を講じる ③ ・医師、歯科医師報償費（増員分）：28千円×106名＝2,968千円 ・医師派遣負担金（増員分）：28千円×82名＝2,296千円 ・健診再開通知用封筒作成：12千円 ・集団健診感染対策用衣料品等：325千円 ④乳幼児健康診査関係者（健診対象幼児とその家族、医師等）	-	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	5,601			5,601	-	-			R2補正 (地)

No.	補助・単独事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
															総事業費	B								補助対象外経費
																補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他				
152	補 106	子ども・子育て支援交付金	内閣府	子ども・子育て支援交付金 特例措置分 放課後児童クラブ ①新型コロナウイルス感染症対策として、学校の休校が継続されることに伴い、放課後児童クラブを午前中から臨時的に開設する経費及び放課後児童クラブを臨時休業した場合に放課後児童クラブ利用料を減免し、利用者へ返還する。 ②放課後児童クラブ臨時開設経費及び利用料減免経費 ③臨時休業時特別開所支援事業 一日当たりの人件費等3,304,029円×67日間÷221,370,000円 臨時休業時特別開所人材確保支援事業 (一般10,000円×600人)+(主任20,000円×100人)*10ヶ月=80,000,000円 新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業 907,985円×67日=60,835,000円 合計362,205,000円×1/3=120,735,000円 124,982,000(交付決定額)-4,247,000(利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業)=120,735,000 ※F欄その他84,982千円は千葉県補助金 ④放課後児童クラブ事業者及び利用者	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	254,946	254,946	#####	84,982		84,982			R2補正(国)	
153	補 12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	感染症対策のためのマスク等購入支援事業 ①学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症予防のため ②マスク等購入費 ③ 小学校 22,771人×340円×1/2=3,871,070円 中学校 10,729人×340円×1/2=1,823,930円 合計 33,500人×340円×1/2=5,695,000 ※学校保健特別対策事業費補助金交付要綱に基づき、児童生徒数に340円を乗じた額を上限としている。 ④小学校、中学校、高等学校、特別支援学級	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑤防災IT化	R2.4	R3.3	11,390	11,390	5,695	5,695					R2補正(国)	
154	補 12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業 ①学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策・学習保障等 ②消毒液、使い捨て手袋、フェイスシールド、ハンドソープ、パーテーション、サーモグラフィ、サーキュレーター、ハンズフリー拡声器、非接触型体温計、次亜塩素酸水機、電子黒板機能付プロジェクター、水道の蛇口のレバーハンドル化 ③ 小学校 7校×1,000千円=7,000千円 14校×1,500千円=21,000千円 24校×2,000千円=48,000千円 中学校 4校×1,000千円=4,000千円 5校×1,500千円=7,500千円 12校×2,000千円=24,000千円 高校 1校×2,500千円=2,500千円 ※学校保健特別対策事業費補助金交付要綱に基づき、1校の上限額にて積算をしている。 ④小学校、中学校、高等学校、特別支援学級	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	228,000	228,000	#####	114,000					R2補正(国)	
155	補 98	児童福祉事業対策費等補助金	厚労	感染防止に配慮した児童虐待・DV等相談支援体制強化事業 ①コロナ禍においても、子どもの安全確認のための家庭訪問等を継続する。 ②感染症対策物品の購入及びオンライン面談実施経費 ③消耗品(消毒液・マスク)300,000円 インターネット通信費 5,000円×2回線×6か月=60,000円 タブレット 50,000円×2台=100,000円 ④子ども家庭相談課	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	460	460	230	230					R2補正(国)	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B								補助対象外経費
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他				
156	補	98	母子家庭等対策費補助金	厚労	①感染防止に配慮しながら、ひとり親家庭等の相談支援を継続する。 ②感染症対策物品の購入及びオンライン面談実施経費 ③・消耗品 アクリル面談パネル 15,400円×4枚=61,600円 消毒液 4.5ℓ 4,500円×5本=22,500円 フェイスシールド 5,450円 マスク 2,200円×5箱=11,000円 タブレットケース 5,500円×3台分=16,500円 ・インターネット通信費 5,150円×1.1×6か月×3台=101,970円 ・SPPM利用料 11,800円(3台) ・備品 面談室空気清浄機 132,000円×2台=264,000円 オンライン相談用タブレット 76,200円×1.1×3台=251,460円 セラミックヒーター 7,480円×1.1×3台=24,684円 ④子育て支援課	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	771	771	385	386				R2補正(国)		
157	補	106	母子保健衛生費補助金	厚労	①乳幼児健康診査における感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②1歳6か月児健診の個別健診委託料 ③個別健診委託料・4,084人×6,495円=26,526千円 うち、補助分24,218千円(単独分2,308千円) ④乳幼児健康診査関係者(健診対象幼児とその家族、医師等)	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	24,218	24,218	#####	12,109				R2補正(国)		
158	補	-	障害者総合支援事業費補助金	厚労	在宅障害者等に対する安否確認等支援事業 ①新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等に伴い、感染拡大防止のため、在宅生活を強いられる障害者等の安心を確保することを目的に、相談支援専門員等の専門職による在宅障害者等への自宅訪問等による安否確認並びに現状把握を実施し、緊急的な相談受付及び情報提供等を行う。 ②委託料(人件費、移動経費、感染防止物品購入費) ③・人件費分 現在勤務しているセンター職員常勤換算1人分の勤務時間の増加を見込む。5,848,000円÷12か月×3か月=1,462,000円 ・移動経費 車1台分のガソリンを見込む。月20,000円(R2基幹相談支援センター委託より)×3か月=60,000円 ・感染防止物品(地域活動支援センター受入体制強化等事業と同様の積算) 消毒液 2,464日×6ml(1日平均利用量)=14,784ml=152 152×3,190円(1ℓ単価)×3か月=143,550円 マスク 2,464人×88円(1枚単価)×3か月=650,496円 合計794,046円 この経費は、地域活動支援センター16カ所分の経費のため、基幹相談支援センターでも1カ所あたりと同数必要と想定。794,046円÷16カ所=49,627円 委託料1,572千円(人件費1,462,000円+移動経費60,000円)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,572	1,572	786	786				R2補正(国)		
160	補	-	障害者総合支援事業費補助金	厚労	緊急事態宣言等に伴い、外出していた者が自宅にいるようになり、地域活動支援センターや日中一時支援事業所での受入ニーズが新たに発生。必要な経費を補助する。 ②補助金(体制強化に係る人件費及び消毒液及びマスク購入経費) ③(1)地域活動支援センター分 ・体制強化に係る人件費 2,464日(延利用人数R元8月実績)×91単位=224,224単位 224,224×10.61円×3か月分=7,137,050円 ・物品購入 消毒液 2,464日×6ml(1日平均利用量)=14,784ml=152 152×3,190円(1ℓ単価)×3か月=143,550円 マスク 2,464人×90円(1枚単価)×3か月=665,280円 (2)日中一時支援分 ・体制強化に係る人件費 1,359日(延利用人数R元8月実績)×91単位=123,669単位 123,669×10.61円×3か月分=3,936,384円 ・物品購入 消毒液 1,359日×6ml(1日平均利用量)=8,154ml=82 82×3,190円(1ℓ単価)×3か月=76,560円 マスク 1,359人×90円(1枚単価)×3か月=366,930円 ※5欄その他2,001千円は千葉県の補助金	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	12,326	12,326	6,163	3,082		3,081		R2補正(国)		

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A					備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B							補助対象外経費	
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額					F その他
161	補	-	障害者総合支援事業費補助金	厚労	新型コロナウイルス感染拡大に伴う「訪問入浴サービス」等体制強化事業 ①障害者の日常生活に不可欠なサービスを提供する移動支援事業所や訪問入浴サービス事業所に対し、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においてもサービス実施を継続するための必要な感染症対策経費を補助する。 ②補助金(消毒液及びマスク購入経費) ③(1)移動支援事業所 ・物品購入 消毒液 1,654日×6ml(1日平均利用量)=9,924ml≒10ℓ 10ℓ×3,190円(1ℓ単価)×12か月=382,800円 マスク 1,654回×90円(1枚単価)×12か月=1,786,320円 (2)訪問入浴サービス事業所 ・物品購入 消毒液 411日×6ml(1日平均利用量)=2,466ml≒2.5ℓ 2.5ℓ×3,190円(1ℓ単価)×12か月=95,700円 マスク 411人×90円(1枚単価)×12か月=443,880円 ※F欄その他677千円は千葉県補助金 ④移動支援事業所、訪問入浴サービス事業所	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	2,710	2,710	1,355	678		677			R2補正(国)	
162	補	1	疾病予防対策事業費補助金	厚労	①新型コロナウイルスの感染に不安を抱える無症状の高齢者等の不安感の軽減を図る ②④65歳以上の高齢者や基礎疾患がある方に対し、抗原検査やPCR検査の費用を助成 ③ ・検査費用助成 抗原検査 65歳以上の高齢者:100人×5,000円=500千円 PCR検査 65歳以上の高齢者:3,675人×20,000円=73,500千円 有基礎疾患者:75人×20,000円=1,500千円	-	-	-	-	-	-	②-I-2. PCR検査・抗原検査の体制整備	②いずれも該当しない	R2.8	R2.12	75,500	75,500	#####	37,750						R2補正(国)
163	補	106	障害者総合支援事業費補助金	厚労	特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業(本文4の(4)①及び②の事業) ①緊急事態宣言発令後の臨時休校継続に伴い、自宅等で1人で過ごすことができない児童の放課後等デイサービス利用者負担額等を補助する。 ②学校の臨時休業により追加的に生じた利用者負担及び代替サービスの提供に係る利用者負担金 ③補助金 R2年4月分 代替サービス提供に係る利用者負担補助対象児童数 209人 対象日数1,217回 学校の臨時休業により追加的に生じた利用者負担補助事業 対象児童数162人 対象日数663回 補助見込額750千円 R2年5月以降 代替サービス提供に係る利用者負担補助対象児童数 2,299人 対象日数13,387回 実施見込月数11か月 学校の臨時休業により追加的に生じた利用者負担補助事業 対象児童数324人 対象日数1,326回 実施見込月数 2か月 補助見込額8,250千円 ※F欄その他2,250千円は千葉県の補助金 ④放課後等デイサービス支援事業利用者	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	9,000	9,000	4,500	2,250						R2補正(国)
164	単	1	インフルエンザ予防接種業務		①新型コロナウイルスの感染拡大および季節性インフルエンザの同時流行に備えて、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行い、発熱患者を減らすなど、医療機関の負担軽減に繋げる ②④妊婦及び乳幼児(生後6か月)～小学校低学年(2年生)までを対象にインフルエンザ予防接種費用を助成 助成回数:妊婦:1回 乳幼児～小学校低学年:2回 助成額:予防接種1回につき上限2,000円 ③ ・妊婦:2,014人×2,000円×1回=4,028千円 ・子ども:20,333人×2,000円×2回=81,332千円	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.10	R3.4以降	85,360			85,360					事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)
165	単	1	感染症対策関係事業(高齢者施設等へのPCR検査補助事業)		①高齢者施設等におけるクラスターを未然に防ぐ ②高齢者施設等が施設従事者を対象としてPCR検査事業者に検査を申し込んだ場合、検査費用の全額または一部の補助を行う 助成額:施設従事者1人当たり上限3,000円 ③5,500人×3,000円×3か月=49,500千円 ④高齢者施設等施設従事者 ※通所系介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、施設内の委託事業者も含む	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	49,500			49,500					事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B								補助対象外経費	
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
166	単	3	感染症対策関係事業(医療機関等における感染拡大防止支援事業)		①冬季に懸念される季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えるため、発熱患者を受け入れる医療機関等に対し、感染防止対策の支援を行う ②医療機関等が実施する診療スペースの確保にかかる経費や施設内の感染防止対策にかかる経費に対し補助金を交付 ③ ・病院:5施設×500千円=2,500千円 ・診療所:35施設×300千円=10,500千円 ・薬局:35施設×100千円=3,500千円 ④市内に開院している医療機関・薬局	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	16,500							事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)		
167	単	1	乳幼児健康診査事業		①乳幼児健康診査における感染機会の削減及び感染拡大の防止 ②1歳6か月児健診の個別健診に係る費用(No.157の単独事業部分) ③ ・個別健診用受診票等作成:110千円 ・健診通知等郵便料:74千円 ・消毒液、フェイスシールド等衛生用品購入:362千円 ・個別健診委託料:4,084人×6,495円=26,526千円 26,526千円-24,218千円(補助分)=2,308千円(単独分) ④乳幼児健康診査関係者(健診対象幼児とその家族、医師等)	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	2,854									R2補正(地)	
168	単	1	感染症対策関係事業(高齢者等PCR検査事業)		①新型コロナウイルスの感染に不安を抱える無症状の高齢者等の不安感の軽減を図る ②4.65歳以上の高齢者や基礎疾患がある方等に対し、PCR検査の費用を助成 助成対象:(1)65歳以上の高齢者、(2)基礎疾患のある方、(3)保育園・幼稚園勤務者、(4)小中学校勤務者、(5)受験生、(6)介護・障害福祉サービス従事者の同居人→R3.2月より対象を全市民に拡大予定 助成額:1件当たり上限20,000円 ③ ・検査費用助成 保育園勤務者等:6,250人×20,000円=125,000千円 ※高齢者や有基礎疾患者分は補助事業(No.162を参照) ・事業に係る印刷製本費:900千円 医療機関等900施設×50枚×チラシ代20円 ・チラシ送付用郵便料:2,383千円 医療機関等900施設×390円×3回=1,053千円 その他郵便料1,330千円	-	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	128,283								事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正(地)
169	単	12	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業に限る)上乗せ分		学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業 ①学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策・学習保障等 ②消毒液、使い捨て手袋、フェイスシールド、ハンドソープ、パーテーション、サーモグラフィ、サーキュレーター、ハンズフリー拡声器、非接触型体温計、次亜塩素酸水機、電子黒板機能付プロジェクター、水道の蛇口のレバーハンドル化(地方単独分) ③別添積算資料参照 合計 327,504千円-228,000千円(補助分)=99,504千円(単独分) ④小学校、中学校、高等学校、特別支援学級	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	99,504									R2補正(地)	
170	単	-	文化会館管理運営事業 市民劇場管理運営事業		①緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた文化会館及び市民劇場施設を支援する ②財団法人松戸市文化振興財団へ文化会館及び市民劇場の管理代行委託料として、新型コロナウイルス感染症対応経費を交付する ③ ・松戸市文化会館 R2年度見込み委託料429,974千円-R2年度当初予算における委託料385,697千円=44,277千円 ・松戸市市民劇場 R2年度見込み委託料74,866千円-R2年度当初予算における委託料49,922千円=24,944円 ④財団法人松戸市文化振興財団	-	-	-	○	-	-	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	69,221									R2補正(地)	

No.	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A						備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分		
																総事業費	B								補助対象外経費	
																	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
171	単	24	交通利便性向上検討業務		①学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた市内交通機関が今後も安定運行を確保するための支援 ②コミュニティバス運行事業補助 ③④ 松戸市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱に基づき、コミュニティバス（中和倉コース）の運行事業者に対し補助を行う。 R2年度見込み補助額40,337千円ーR2年度当初予算における補助額37,207千円＝3,130千円	-	-	-	○	-	-	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.4以降	3,130								事業の進捗が当初計画に対し遅れが見込まれるため、事業の終期を令和3年4月以降と見込む。	R2補正（地）	
173	単	106	市立保育所保育料・給食費減免等事業		①子育て世帯の経済的負担の軽減 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休園や家庭保育の要請に協力した保護者へ減免・返還した保育料及び給食費 ③対象者0～2歳児 公立761名 対象期間4/1～6/14日 保育料 38,400千円 給食費 8,500千円 ④公立保育所	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R2.6	46,900			46,900							R2補正（地）
175	単	12	21世紀の森と広場維持管理事業		①感染対策を万全にした屋外イベントの実施 ②R3年3月に実施予定の松戸モリヒロフェスタにおけるコロナ対策経費 ③ ・客席・トイレ等消毒（人件費、清掃消耗品）124,000円 ・マスク・フェイスシールド等72,000円 ・観覧エリア仕切り設置経費98,000円 ・列での立ち位置目印設置備品168,000円 ・臨時検温所経費473,550円 ・会場内巡視整理員256,000円 ・コロナ対策啓発案内掲示100,000円 ・出店店舗コロナ対策物品160,000円 ・臨時ごみ捨て場設置98,450円 ④21世紀の森と広場イベント実行委員会	-	-	-	-	-	-	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	1,550			1,550							R2補正（地）